

東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書



平成28年11月

東京都北区教育委員会

目 次

I	教育委員会の活動状況	1
	(1) 教育委員会のしくみ	1
	(2) 教育委員会会議の開催状況	2
	(3) 教育委員会の活動状況	11
II	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	13
	(1) 趣旨	13
	(2) 点検及び評価の実施方法	14
III	「教育大綱・北区教育ビジョン2015」	15
IV	「北区教育ビジョン2015」の施策展開	16
V	点検及び評価シート	18
	I 学校教育の充実	19
	II 教育環境の向上	31
	III 家庭・地域の教育力向上の支援	45
	IV 生涯学習の振興	51
	V スポーツの推進	61
VI	点検及び評価に関する学識経験者の意見	68
	【資料】	
	教育委員会事務局組織図	70
	東京都北区教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱	71

I 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

ア 組織

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき設置されている合議制の執行機関である。

委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織され、教育長及び教育委員は、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

なお、新制度への移行に伴い、従来の教育委員長と教育長が一本化された。

平成27年12月7日現在（新制度移行後）

職名	氏名	任期
教育長	清正浩靖	平成27年 12月 7日 ~ 平成30年 12月 6日
教育長 職務代理者	森岡謙二	平成25年 10月 1日 ~ 平成29年 9月 30日
委員	森下淑子	平成25年 6月 27日 ~ 平成29年 6月 26日
委員	加藤和宣	平成23年 12月 16日 ~ 平成27年 12月 15日
委員	檜垣昌子	平成23年 12月 16日 ~ 平成27年 12月 15日
委員	嶋谷珠美	平成24年 12月 1日 ~ 平成28年 11月 30日

イ 職務

教育委員会は学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務や、社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理、執行することとなり、合議により職務を遂行する。

ウ 議決事案

東京都北区教育委員会事務局専決規則第2条第1項に規定された議決事案は次のとおり。

- 1 区教育行政の運営に関する一般方針の確定に関すること。
- 2 事務事業に係る基本的な方針の決定に関すること。
- 3 区立学校及びその他教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。
- 4 教育予算その他議会の議決を経るべき事案についての意見の申出に関すること。

- 5 課長又はこれと同等以上の職にある者の任命その他特に重要な人事に関すること。
- 6 区立幼稚園の園長及び副園長の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 7 附属機関の構成員の任免に関すること。
- 8 規則、訓令及び特に重要な要綱の制定及び改廃に関すること。
- 9 500万円以上の教育財産の取得の申出に関すること。
- 10 行政財産の公用廃止に関すること。
- 11 教科用図書採択に関すること。
- 12 請願の審査に関すること。
- 13 審議会等に対する諮問に関すること。
- 14 特に重要な告示、公告、公表、通達、申請、照会、回答及び通知に関すること。
- 15 特に重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関すること。
- 16 特に重要な許可その他の行政処分に関すること。
- 17 重要な情報及び宣伝に関すること。
- 18 重要な審査請求、異議申立て及び訴訟に関すること。
- 19 前各号のほか特に重要又は異例に属する事項に関すること。

(2) 教育委員会会議の開催状況

ア 委員会

会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2火曜日に、臨時会は必要に応じて開催される。平成27年度は、定例会12回、臨時会10回を開催し、議案82件、報告80件について審議等を行った。また、協議会を26回開催した。

開催月日	委員会名	議案・報告
27. 4. 7	第4回定例会	議 38：東京都北区立学校の位置変更及び設置について 報 25：第五期「区民とともに歩む図書館委員会」の設置について 報 26：第三期北区子ども読書活動推進計画の策定について 報 27：後援・共催事業に関する報告 報 28：「東京都北区立認定こども園検討委員会」の設置について

27. 4. 21	第4回臨時会	<p>議 39：通学区域の変更について</p> <p>議 40：平成28年度使用教科用図書（中学校）採択方針（案）</p> <p>報 29：「北区小中一貫校設置検討委員会」の設置について</p> <p>報 30：東京オリンピック・パラリンピック推進本部の設置について</p> <p>報 31：後援・共催事業に関する報告</p> <p>報 32：区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会の中間報告について</p>
27. 5. 12	第5回定例会	<p>議 41：東京都北区立なでしこ小学校の改築に係る用地の取得について</p> <p>報 33：自治体交流サッカー大会について</p> <p>報 34：後援・共催事業に関する報告</p>
27. 5. 28	第5回臨時会	<p>議 42：東京都北区立田端小学校に係る行政財産の使用許可について</p> <p>報 35：北区・板橋区交流事業 小学生水泳記録会について</p> <p>報 36：北区・板橋区合同によるアスリート就職支援説明会の開催について</p> <p>報 37：後援・共催事業に関する報告</p>
27. 6. 9	第6回定例会	<p>議 43：平成27年度東京都北区一般会計補正予算（第1号）に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について</p> <p>議 44：東京都北区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について</p> <p>議 45：平成28年度区立幼稚園園児募集方針について</p> <p>報 38：学校給食残菜の処理について</p> <p>報 39：スポーツ体験会の開催について</p> <p>報 40：「トップアスリートのまち・北区」関連サインの設置について</p> <p>報 41：「ROUTE2020 トレセン通り」PRイベントについて</p> <p>報 42：後援・共催事業に関する報告</p>

27. 6. 26	第 6 回臨時会	<p>議 46：東京都北区いじめ問題対策委員会規則</p> <p>報 43：「北区家庭教育力向上アクションプラン検討委員会」の設置について</p> <p>報 44：日本語適応指導教室の移設について</p> <p>報 45：北区立小中学校いじめ認知件数等の年度推移並びに東京都北区いじめ防止条例にかかる組織及び周知について</p> <p>報 46：日本陸上界トップアスリート指導による運動能力向上プログラム・キッズアスレティックス体験会の実施について</p> <p>報 47：後援・共催事業に関する報告</p> <p>報 48：梅木小学校の増築工事計画について</p>
27. 7. 14	第 7 回定例会	<p>議 47：東京都北区立西ケ原小学校に係る教育財産の公用廃止について</p> <p>報 49：明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の方針決定について</p> <p>報 50：後援・共催事業に関する報告</p>
27. 7. 24	第 7 回臨時会	<p>議 48：東京都北区立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 49：東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議 50：東京都北区立学校の校庭の夜間におけるスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議 51：東京都北区立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 52：東京都北区体育館条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 53：東京都北区立那須高原学園利用料金設定の承認について</p> <p>議 54：東京都北区立文化センター利用料金改定の承認について</p> <p>報 51：給食調理室改修工事期間中の給食調理について</p> <p>報 52：障害者交流スケート体験教室について</p>

27. 8. 7	第8回定例会	<p>議 55：平成28年度使用（中学校）教科用図書採択について</p> <p>議 56：平成28年度使用（小中学校特別支援学級）教科用図書採択について</p> <p>報 53：後援・共催事業に関する報告</p>
27. 8. 21	第8回臨時会	<p>議 57：平成27年度東京都北区一般会計補正予算（第2号）に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について</p> <p>議 58：東京都北区立学校第十次（平成29年度）適正配置方針について</p> <p>報 54：全区立小学校での特別支援教室の実施について</p> <p>報 55：後援・共催事業に関する報告</p> <p>報 56：「東京都北区立認定こども園検討委員会」の検討状況について</p>
27. 9. 8	第9回定例会	<p>報 57：生活習慣形成事業のモデル実施について</p> <p>報 58：平成28年度北区放課後子ども総合プランの実施について</p> <p>報 59：平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について</p> <p>報 60：区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会の最終報告について</p> <p>報 61：スポーツ祭り2015における区連携プログラムについて</p> <p>報 62：後援・共催事業に関する報告</p>
27. 10. 13	第10回定例会	<p>議 59：東京都北区立滝野川第二小学校、柳田小学校及び飛鳥中学校に係る行政財産の使用許可について</p> <p>報 63：平成28年度北区谷村教育基金活用事業について</p> <p>報 64：知的障害者サッカー教室の開催について</p> <p>報 65：後援・共催事業に関する報告</p> <p>報 66：平成28年度区立幼稚園園児募集結果に伴う学級編制について</p>
27. 10. 27	第9回臨時会	<p>報 67：「東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施方法の見直しについて</p> <p>報 68：「“トップアスリーのまち・北区”を目標</p>

		して」の放映について 報 69：区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の指定解除について（答申） 報 70：後援・共催事業に関する報告
27.11.9	第11回定例会	議 60：平成27年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について 議 61：東京都北区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について 報 71：北区小中一貫校設置検討委員会報告書について 報 72：（仮称）赤羽体育館の指定管理者制度導入について 報 73：北区青少年委員の推薦依頼について 報 74：北区スポーツ推進委員の推薦依頼及び公募について 報 75：障害者スポーツ交流イベントについて 報 76：後援・共催事業に関する報告
27.11.26	第10回臨時会	議 62：東京都北区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項に基づく教育委員会の意見聴取について 議 63：旧東京都北区立赤羽台東小学校に係る行政財産の使用許可について 議 64：幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について 議 65：北区教育委員会委員の辞職の同意について 報 77：仮称赤羽体育館建設工事の工期延伸について 報 78：昭和町図書館の休館並びに事務所機能の仮移転について 報 79：後援・共催事業に関する報告

27. 12. 8	第12回定例会	<p>教育長職務代理者の指名について</p> <p>議 66：幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>報 80：後援・共催事業に関する報告</p>
27. 12. 22	第11回臨時会	<p>議 67：東京都北区立田端小学校に係る教育財産の公用廃止について</p> <p>報 81：生活習慣形成事業のモデル実施について（実施結果）</p> <p>報 82：生活習慣・親子きずなづくり講座のモデル実施について</p> <p>報 83：平成28年度北区放課後総合プランの委託について</p> <p>報 84：後援・共催事業に関する報告</p> <p>報 85：浮間中学校、浮間図書館等複合施設の改築事業の進捗について</p>
28. 1. 12	第1回定例会	<p>議 1：教育委員会あて請願の審査について</p> <p>報 1：平成27年度東京都北区立学校児童生徒等表彰の審査結果について</p> <p>報 2：北区立体育施設に関わる利用料金制の導入について</p> <p>報 3：オリンピック直伝のスケート教室について</p> <p>報 4：トップアスリート直伝教室（バレーボール）の開催について</p> <p>報 5：東京都北区立学校適正配置計画の一部改訂について</p> <p>報 6：後援・共催事業に関する報告</p>
28. 2. 8	第2回定例会	<p>議 2：平成27年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について</p> <p>議 3：幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について</p> <p>議 4：旧東京都北区立西浮間小学校に係る教育財産の取得について</p> <p>報 7：東京都北区立認定こども園検討委員会報告について</p>

		<p>報 8：（仮称）赤羽体育館の名称について</p> <p>報 9：（仮称）スポーツ大使制度の創設について</p> <p>報 10：後援・共催事業に関する報告</p>
28. 2. 26	第 1 回臨時会	<p>議 5：東京都北区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する東京都北区長との協議について</p> <p>議 6：東京都北区立学校第十次（平成 29 年度）適正配置方針の一部改訂について</p> <p>報 11：事前キャンプ誘致に向けた取り組みについて</p> <p>報 12：後援・共催事業に関する報告</p>
28. 3. 9	第 3 回定例会	<p>議 7：地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議について</p> <p>議 8：組体操について</p> <p>議 9：東京都北区立幼稚園教育職員の標準的な職に関する規程</p> <p>議 10：東京都北区立幼稚園教育職員の標準職務遂行能力に関する規程</p> <p>議 11：幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議 12：幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 13：東京都北区立教育相談所相談員設置等に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議 14：東京都北区就学相談員設置等に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>報 13：平成 28 年度・29 年度北区スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>報 14：後援・共催事業に関する報告</p>
28. 3. 29	第 2 回臨時会	<p>議 15：東京都北区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則</p> <p>議 16：東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則</p> <p>議 17：東京都北区教育委員会公印規則の一部を改正する規則</p> <p>議 18：東京都北区教育委員会事務局専決規則の一部を改正する規則</p> <p>議 19：東京都北区教育委員会教育長の職務代理者の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正</p>

	<p>する規則</p> <p>議 20：東京都北区飛鳥山博物館処務規則の一部を改正する規則</p> <p>議 21：東京都北区教育未来館設置条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 22：東京都北区立学校適正規模等審議会条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 23：東京都北区立岩井学園管理事務所処務規則の一部を改正する規則</p> <p>議 24：東京都北区いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則</p> <p>議 25：東京都北区教育委員会教育長の権限に属する区立学校等における情報セキュリティポリシーの遵守に係る事務の委任についての一部改正</p> <p>議 26：東京都北区教育委員会名札着用に関する規程の一部改正</p> <p>議 27：東京都北区学校衛生管理者等設置規程の一部改正</p> <p>議 28：東京都北区学校衛生委員会設置規程の一部改正</p> <p>議 29：東京都北区幼稚園教育職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正</p> <p>議 30：東京都北区体育館条例施行規則を廃止する規則</p> <p>議 31：東京都北区立体育施設条例施行規則を廃止する規則</p> <p>議 32：東京都北区立北ノ台スポーツ多目的広場条例施行規則を廃止する規則</p> <p>議 33：東京都北区スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則</p> <p>議 34：東京都北区立児童館処務規程</p> <p>議 35：東京都北区立保育所処務規程</p> <p>議 36：東京都北区男女共同参画センター処務規程</p> <p>議 37：東京都北区子ども家庭支援センター処務規程</p> <p>議 38：東京都北区育ち愛ほっと館処務規程</p> <p>議 39：東京都北区立子ども発達支援センターさくらんぼ園処務規程</p>
--	--

		<p>議 40：東京都北区立岩井学園条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 41：東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 42：東京都北区立十条台温水プール使用条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 43：東京都北区立那須高原学園条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 44：東京都北区立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 45：東京都北区飛鳥山博物館条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 46：幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議 47：東京都北区教育委員会非常勤職員の勤務時間等に関する規程の廃止</p> <p>議 48：幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議 49：学校職員服務取扱規定の一部改正</p> <p>議 50：東京都北区立幼稚園教育管理職の業績評定に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議 51：東京都北区教育委員会事務局職員（課長級以上）の人事について</p> <p>議 52：東京都北区立幼稚園長・副園長の人事について</p> <p>報 15：西浮間小学校における「くい工事」の安全確認について</p> <p>報 16：平成27年度親子きずなづくり事業の実施結果について</p> <p>報 17：平成28年度・29年度北区スポーツ推進委員委嘱者の追加について</p> <p>報 18：滝野川第六小学校・紅葉小学校統合推進委員会の設置について</p> <p>報 19：後援・共催事業に関する報告</p>
--	--	---

イ 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育目標を共有しながら、連携して教育行政を推進していくため、新たに北区総合教育会議が設置された。

会議のメンバーは区長と教育委員会、会議は区長が招集する。

平成27年度は3回開催した。

第1回	<ul style="list-style-type: none">・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正概要及び総合教育会議の設置について・北区における教育の課題について・北区における子育て施策の課題について
第2回	<ul style="list-style-type: none">・北区教育ビジョン2015について・北区教育大綱（案）について・いじめの根絶に向けた取組みについて
第3回	<ul style="list-style-type: none">・組織改正を踏まえた平成28年度北区教育施策について・認定こども園について

(3) 教育委員会の活動状況

ア 学校訪問

教育委員会では、教育行政の運営に資するための学校を定期的に訪問し、学校教育の現状を把握する機会を設けている。

平成27年度は梅木小学校及び岩淵小学校の二校を訪問した。

子どもたちの学校生活の現況把握を行うとともに教職員との意見交換を行い、各委員からの意見・要望を直接学校側へ伝えることに意を用いた。

イ 研究協力校発表会等

学校訪問のほか研究協力校発表会、周年行事、卒業（園）式などの学校（幼稚園）行事へも参加しており、平成27年度に学校・幼稚園へ21回訪問し、教育行政の現状把握に努めるとともに、その成果を踏まえてのさらなる進展や全校への波及のために、関係者への激励を行った。

ウ 学校ファミリーの日

教育委員は、1月、6月、9月と年3回の学校ファミリーの日に各サブファミリーへ手分けして訪問し、幼稚園、小学校、中学校の交流・連携活動の進捗状況を確認した。特に、平成24年4月から区立学校全校で開始した施設連携型の小中一貫教育を着実に進めるため、授業研究の質を高めるとともに、北区独自の小中一貫教育カリキュラムの活用状況の把握や教職員の交流

の質の高揚、保護者・地域への理解・啓発を図るための助言を行った。

エ P T Aとの教育懇談会

幼稚園、小学校、中学校各 P T Aとの懇談に全委員が参加し、保護者の意見を聞くとともに、各委員の専門的見地から北区の目指す教育について理解を深めてもらう機会ともなった。

オ 教育委員研修及び視察

教育に関する情報の取得や教育行政の諸課題について理解を深めるため、各種研修、全国市町村教育委員会研究協議会に参加した。平成27年10月の全国協議会は埼玉県で開催され、文部科学省から国の行動について報告を受けるとともに、学力向上に向けた他の自治体の取り組みについての相互紹介や協議を行った。また、特別区第2ブロック（荒川区・文京区・台東区・北区）の教育委員協議会に出席し、地域の実情や特性に応じた特色ある教育行政について情報交換を行った。

カ その他の活動

教職員研修、特別支援学級行事、学校保健大会、各種生涯学習講座など教育委員会の主催行事、後援・共催した社会教育行事などへも67回参加した。文化、芸術、スポーツ、区民講座等の行事にも積極的に参加し、北区教育ビジョン2015の推進・振興に努めた。

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表することが義務付けられている。

そこで、北区教育委員会においても、事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行い、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図っている。

また、点検及び評価の結果を議会に報告するとともに公表することで、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の実施方法

ア 対象事業

点検及び評価の対象は、「北区教育ビジョン2015」の「推進計画」等、教育委員会が取り組む主要な事業の中から選定する。

本年度は新規事業及び重点事業の23事業を選定し、平成27年度の取り組みについて点検及び評価を行った。

イ 点検及び評価の方法

① 評価対象事業について、「成果」、「有効性」、「効率性」の視点から点検・評価するとともに、課題と問題点を洗い出し、今後の事業実施についての方向性を示した。

② 評価項目及び評価視点

評価項目	評価視点
成果	計画どおりに事業が執行され成果をあげられたか
有効性	計画達成に向けた有効な取組となっていたか
効率性	適切な手法・手段により事業が実施されたか

③ 評語の定義

評語	内容
A	計画通り順調に実施されており、さらに拡充していく
B	概ね順調に実施されている
C	課題があるため、見直しが必要

ウ 学識経験者の知見の活用

施策の取組状況等を取りまとめ、教育に関する学識経験者から意見聴取を行ったうえで、教育委員会において点検及び評価を行う。

本年度については、東京福祉大学 山本 豊教授からご意見をいただいた。

エ 議会報告、公表

教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を区議会へ報告するとともに、区ホームページに掲載して区民に公表する。

Ⅲ 「教育大綱・教育ビジョン2015」

教育目標

「教育先進都市・北区」の教育は、教育基本法に則り、人間尊重の精神を基調とする。地域社会の一員としての自覚のもと、ふるさと北区に誇りをもち、自らの力で人生を切り拓き、広く国際社会に貢献することのできる、心身ともに健康で文化的な資質をもつ人間を育成することを目指す。

(平成22年1月28日北区教育委員会決定)

「教育先進都市・北区」の教育目標を実現するための3つの視点

まなび

視点1
「個の成長」
自ら学び・考え・
行動する
力の育成

ささえ

視点2
「協働と貢献」
地域を支え
社会に貢献する
人づくり

つなぐ

視点3
「継承と循環」
世代を超えて
つながる
学びの創造

施策の展開の5つの柱と取組の方向

I 学校教育の充実

1. 0歳からの育ち・学びを支える
2. 確かな学力を保證する
3. 豊かな心を育む
4. 健やかな体を育てる
5. 個に応じた教育を推進する
6. グローバル社会で活躍できる子どもを育てる

II 教育環境の向上

7. 学校の教育力・経営力を高める
8. 安全・安心な教育環境を整備する
9. 豊かな教育環境を整備する

III 家庭・地域の教育力向上の支援

10. 家庭の教育力の向上を支援する
11. 地域の教育力の向上を支援する

IV 生涯学習の振興

12. 一人ひとりの主体的な学びを支援する
13. 文化・芸術活動を振興する

V スポーツの推進

14. スポーツ参加機会を拡充する
15. スポーツ活動の充実を図る

IV 「北区教育ビジョン2015」の施策展開

施策展開の5つの柱と取組の方向および重点施策

柱	取組の方向	重点施策	
I 学校教育の充実	◆ 0歳からの育ち・学びを支える 1	◆(1)地域と一体となった教育の推進 (2)就学前教育・保育の充実 ◆(3)将来を見据えた小中一貫教育の推進	→
	2 確かな学力を保証する	(4)基礎的な知識及び技能の確実な定着 (5)思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成 ◆(6)学校図書館の充実による読書活動の推進	→
	3 豊かな心を育む	(7)心の教育・道徳教育の推進 (8)体験活動の充実 ◆(9)いじめの根絶	→
	4 健やかな体を育てる	(10)体力の向上 (11)保健指導・食育の推進	→
	5 個に応じた教育を推進する	◆(12)個に応じたきめ細かな指導 (13)特別支援教育の推進 ◆(14)不登校の防止 ◆(15)部活動の充実	→
	◆ グローバル社会で活躍できる子どもを育てる 6	◆(16)ふるさと北区への愛着を育む事業の推進 ◆(17)命を守る・救える人材の育成 ◆(18)科学技術を社会に活かす人材の育成 ◆(19)情報活用能力の育成 ◆(20)国際理解教育の推進 (21)社会の変化に対応できる力の育成	→
II 教育環境の向上	◆ 学校の教育力・経営力を高める 7	◆(22)教員の指導力の向上・体罰の根絶 ◆(23)教員の指導環境の充実 ◆(24)学校の経営力の強化	→
	8 安全・安心な教育環境を整備する	◆(25)学校改築・リフレッシュ改修の実施 (26)安心して学べる環境づくり ◆(27)教育相談体制の充実	→
	◆ 豊かな教育環境を整備する 9	(28)区立小学校の適正配置の推進 ◆(29)ICT環境の整備 ◆(30)地球環境に配慮した学校施設整備 ◆(31)高校・大学との連携 ◆(32)企業・NPO等との連携	→
III 家庭・地域の教育力向上の支援	◆ 家庭の教育力の向上を支援する 10	(33)子どもの読書活動の充実 (34)教育情報の発信 (35)家庭教育に関する講座等学習機会の充実	→
	◆ 地域の教育力の向上を支援する 11	(36)学校と地域の連携 (37)人材の育成・活用 ◆(38)青少年団体および指導者への支援 ◆(39)サークル・団体活動への支援	→
IV 生涯学習の振興	◆ 一人ひとりの主体的な学びを支援する 12	(40)学習機会の拡充 (41)身近な学習の場の整備 (42)学習情報提供、相談体制の充実 (43)区民との協働による図書館事業の推進	→
	◆ 文化・芸術活動を振興する 13	◆(44)ふるさと北区への愛着を深める事業の推進 (45)文化財の保護・活用と保存・継承 (46)魅力的な文化・芸術活動の推進	→
V スポーツの推進	◆ スポーツ参加機会を拡充する 14	◆(47)生涯を通じた健康・体力づくりの推進 ◆(48)身近なスポーツ環境の整備	→
	◆ スポーツ活動の充実を図る 15	◆(49)カオカトレーニング センターなど関係機関・団体との連携 ◆(50)パラリンピックへ向けた障害者スポーツの普及啓発	→

重点施策に基づく具体的な推進計画

＜推進計画＞

◆1) サブファミリーによる特色ある教育の推進 2) きらきら0年生応援プロジェクト 3) 「子どもたちの育つ姿（家庭版）」の作成・配布 ◆4) 区立認定こども園の整備 ◆5) 子どもセンターへの移行促進 ◆6) 教育委員会事務局と子ども家庭部との組織再編の検討 7) 小中一貫教育の推進 8) 「小中一貫教育カリキュラム」の活用 ◆9) 小中一貫校の検討

◆10) 学力向上サポートチームによる学習支援・つますきゼロプランの実施 11) 学力パワーアップ事業 ◆12) 中学校スクラム・サポート事業及び学力フォローアップ教室 ◆13) 夢サポート事業 14) 言語活動の充実 15) 魅力ある学校図書館づくり事業 16) 学校図書館支援

17) 人権教育の充実 18) 道徳教育の充実 19) 自然体験活動の充実 20) 社会体験活動の充実 21) 北区社会福祉協議会との連携 ◆22) (仮称) 北区いじめ防止条例の周知・徹底 23) 北区サポートチーム 24) いじめ相談ミニレター 25) Q-Uの実施

26) 体育・健康に関する指導の充実 27) 学校保健の充実 ◆28) 全小・中学校共通記録会 29) キッズアスレティックスの推進 30) 学校教育における食育の推進 ◆31) 「給食から学ぶ食事の力」プロジェクト

32) 日本語適応指導教室 ◆33) 特別支援教育システムの充実 34) 保育園・幼稚園・療育機関等との連携による就学児支援 ◆35) LD（学習障害）児への指導の充実 36) 副籍制度の推進 ◆37) 特別支援教室の推進 38) 不登校対策の充実 39) 学校と家庭の連携推進事業の充実 40) 新設部活動の支援 41) 部活動指導員への地域人材の活用

◆42) ふるさと北区への愛着を育む事業 43) 小・中学校と飛鳥山博物館の連携 44) 防災・安全教育の充実 45) 中学生地域防災力向上プロジェクト 46) 子ども防災プロジェクト 47) 科学環境スクール 48) 理科大好きプロジェクト 49) スーパーサイエンススクール 50) 理科教育備品の整備 51) CST・理科教育推進教師の活用 ◆52) 海育科（海洋教育）の推進 53) 情報教育の充実 54) 新聞大好きプロジェクト ◆55) 国際理解教育の推進 56) イングリッシュ・サマーキャンプ 57) 中学校生徒海外交流事業 58) 英語が使える北区人事業 59) 環境教育の充実 60) キャリア教育の充実

61) 指導力向上を目指した各種研修の充実 62) 教育アドバイザーの活用 63) 部活動指導者の育成 64) 校務支援システムの推進 65) 学校評議員等による学校評価の充実 ◆66) コミュニティ・スクールの推進

67) 学校の改築 68) リフレッシュ改修工事の推進 69) 通学路等の防犯カメラの設置 70) トイレの洋式化 71) 特別教室への空調機導入 72) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 73) (仮称) 教育総合センターの設置 ◆74) (仮称) 子どもプラザの整備

75) 区立小学校の適正配置の推進 ◆76) ICTを活用した教育の充実 77) エコスクールの整備 78) 駅伝交流事業 79) 往還型教育実習 80) 教職実践演習 81) 大学図書館との連携

82) ブックスタート 83) ブックスタートフォローアップ 84) 3歳児絵本プレゼント 85) おはなし会等の充実 ◆86) 子育て情報支援サービスの充実 87) 教育広報紙「くおん」の発行 88) 子育て応援サイトの構築・運用 89) PTA活動支援 ◆90) 家庭教育力向上プログラム 91) 家庭教育学級

92) 地域交流活動支援 93) 学校公開講座 ◆94) 学校施設の多機能化 ◆95) 学校施設の地域開放 96) 学校支援ボランティア活動推進事業 97) 放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の推進 98) 青少年委員活動の充実 ◆99) ティーンズ・センターへの移行促進 100) 青少年団体指導者講習会 101) ジュニアリーダー研修会 102) シニアリーダー研修会 103) 生涯学習講座支援事業 104) 社会教育団体への支援

105) 区民大学 106) あすか教室 107) ことぶき大学 108) 高齢者の学習支援の充実 109) 文化センターの充実 110) 飛鳥山博物館の利用促進 111) 子育て情報支援室保育事業 112) 生涯学習情報提供の充実 113) 学習相談体制の充実 114) 区民とともに歩む図書館委員会の運営 115) 北区図書館活動区民の会との協働による事業実施

116) 北区の部屋事業 117) 文化財を活用したふるさと学習事業 118) 飛鳥山博物館の講座・企画展の充実 ◆119) 「史跡のまち・北区」のPR 120) 継承者の育成支援 121) 文化・スポーツ等優良児童生徒表彰 122) 北区文化振興財団との連携 123) 北区の文化・芸術に触れる事業の開催

124) 北区体育協会との連携 125) シルバースポーツウィーク事業 126) スポーツ推進委員活動の充実 ◆127) 総合型地域スポーツクラブの設立 128) (仮称) 赤羽体育館の建設 129) 桐ヶ丘体育館の改築 ◆130) 「ランニングステーション」機能の提供 ◆131) 東京オリンピック・パラリンピックに向けたバリアフリー整備

◆132) 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト 133) トップアスリート直伝教室 134) 北区スポーツコンダクター事業の充実 ◆135) 2020チャレンジアカデミー（フェンシング） 136) 東京オリンピック・パラリンピックボランティア育成事業 137) 障害者スポーツ交流イベント 138) 障害者スポーツの理解促進事業 139) 東京都障害者総合スポーツセンターとの連携 ◆140) 2020チャレンジアカデミー（車いすフェンシング）

V 点検及び評価シート

評価対象事業		評価	掲載頁
I 学校教育の充実			
4	区立認定こども園の整備	A	20
7	小中一貫校の検討	A	22
13	夢サポート事業（確かな学力向上プロジェクト）	A	23
16	学校図書館支援（魅力ある学校図書館づくり事業）	A	24
22	北区いじめ防止条例の周知・徹底	A	26
37	特別支援教室の充実	A	28
II 教育環境の向上			
66	コミュニティ・スクールの推進	A	32
67	学校の改築	A	34
68	リフレッシュ改修工事の推進	A	36
72	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	A	38
75	区立小学校の適正配置の推進	A	40
76	I C Tを活用した教育の充実	A	42
III 家庭・地域の教育力向上の支援			
90	家庭教育力向上プログラム	A	46
95	学校施設の地域開放	C	48
96	学校支援ボランティア活動推進事業	B	49
IV 生涯学習の振興			
115	北区図書館活動区民の会との協働による事業実施	A	52
116	北区の部屋事業	A	54
117	文化財を活用したふるさと学習事業	A	56
119	「史跡のまち・北区」のPR	B	58
V スポーツの推進			
128	（仮称）赤羽体育館の建設	A	62
131	東京オリンピック・パラリンピックに向けたバリアフリー整備	A	63
132	「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト	A	64
140	2020チャレンジアカデミー（車いすフェンシング）	A	66

I 学校教育の充実

学校教育の使命は未来を担う人づくりです。まず、何よりも、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育むことが重要です。北区の特色である学校ファミリーを基盤として、就学前教育とともに義務教育9年間を通じた小中一貫教育をさらに充実させ、学習での「つまずき」の解消を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって特色ある教育を推進します。

また、豊かな心の育成に向けて、人権教育や道徳教育、体験活動の充実を図るとともに、北区いじめ防止条例を踏まえた、いじめの早期発見と解消に努め、その根絶を目指します。

食育や学校保健の充実を図るとともに、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る施策の充実に努めます。

特別な支援を必要とする児童・生徒や帰国子女、外国人児童・生徒、不登校児童・生徒等について、個に応じたきめ細やかな教育の充実に努めます。

グローバル化が進むこれからの時代をたくましく生き抜き、社会に貢献できる人材を育成するために、子どもたちの語学力・コミュニケーション能力、幅広い視野、論理的思考力等の資質や能力を育みます。

【取組の方向】

- 1 「0歳からの育ち・学びを支える」
- 2 「確かな学力を保証する」
- 3 「豊かな心を育む」
- 4 「健やかな体を育てる」
- 5 「個に応じた教育を推進する」
- 6 「グローバル社会で活躍できる子どもを育てる」

取組の方向	1	0歳からの育ち・学びを支える
重点施策	2	就学前教育・保育の充実
推進計画	4	区立認定こども園の整備

教育振興部 学校支援課

評価対象事業の内容	
<p>概要・実績 (平成27年度)</p>	<p>少子化が進展するなかで、就学前教育・保育の重要性が増していることを踏まえて、保護者の就労の有無に関わらず全ての子どもを対象に就学前教育を実施する認定こども園の設置を推進する。</p> <p>平成27年度は、東京都北区立認定こども園の平成29年度開設に向けて、東京都北区立認定こども園検討委員会を設置し、認定こども園に移行する区立幼稚園の選定や運営についての検討を行い、基本的な考え方をまとめた。</p> <p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都北区立さくらだ幼稚園を、平成29年4月幼保連携型認定こども園に移行する。 ○区立認定こども園は、幼児期における学校教育と保育を一体的に実施することにより、子どもにとって質の高い教育・保育を实践する場、研究発展させる場として就学前教育保育の充実を図る。 ○地域の子育て支援事業として、子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊びの場の提供、子育て家庭の保護者等に対する相談や助言を行う。 ○保護者の就労状況など多様な生活環境に柔軟に対応するために1号認定子どもの延長保育（預かり保育）を行う。 ○今後の認定こども園の推進に向け検証を十分に行いながら、目指すべき認定こども園の姿を実現していく。 <p>【対象とする歳児】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1号認定 4歳児、5歳児 2号認定 3歳児、4歳児、5歳児
評価の視点	
成果	「東京都北区立認定こども園検討委員会」を開催し、北区立認定こども園の基本的な考え方や今後の方向性について関係部署と調整し、開園に向けての整理を行った。
有効性	今後の認定こども園について検討を行うための有効な取組となっている。
効率性	検討報告を踏まえて、平成29年度に1園開設する予定となっており、効率的な計画運営となっている。

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	平成29年度認定こども園の1園開設後に、実際の運営を検証しつつ、どのように今後展開していくかについて検討する。
総合評価	
A : 計画通り順調に実施、さらに拡充 B : 概ね順調 C : 課題がある	A

取組の方向	1	0歳からの育ち・学びを支える
重点施策	3	将来を見据えた小中一貫教育の推進
推進計画	7	小中一貫校の検討

教育振興部 教育政策課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>これまでの「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」においては、施設が離れていることを前提とした連携型の小中一貫教育の推進により、一定の成果を上げてきた。今後は、更なる小中一貫教育の推進を目指し、その牽引役としての役割を担う施設一体型の小中一貫校の設置を検討していく。</p> <p>平成27年度は、学識経験者を含めた「北区小中一貫校設置検討委員会」を設置し（会議回数：6回）、施設一体型小中一貫校の設置について、基本的な考え方を整理し、報告書にまとめた。</p>
評価の視点	
成果	施設一体型小中一貫校の設置について、基本的な考え方を整理した「北区小中一貫校設置検討委員会報告書」を作成した。
有効性	基本的な考え方を整理し、報告書にまとめたことにより、対象校の選定等、具体的な検討を行うにあたっての有効な取組みとなった。
効率性	学識経験者を含めて「検討委員会」を設置し、検討を行ったのは、先進事例の調査・研究等を行う上で、適正な手法・手段であった。
評価対象事業の課題等	
課題・今後の方向性	<p>施設一体型の小中一貫校を設置する際には、対象校の慎重な選定とともに、地域やPTA等への十分で丁寧な説明を行い、理解を得る必要がある。</p> <p>平成28年度は、「北区小中一貫校設置検討委員会報告書」を踏まえ、対象校の選定等、具体的な検討を行っていく。</p>
総合評価	
<p>A：計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B：概ね順調</p>	<p>C：課題がある</p> <p style="text-align: center;">A</p>

取組の方向	2	確かな学力を保証する
重点施策	4	基礎的な知識及び技能の確実な定着
推進計画	13	夢サポート事業（確かな学力向上プロジェクト）

教育振興部 教育指導課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>個々の進路目標に向かって頑張る生徒たちへの支援を目的として、民間教育機関のノウハウを活用し、中学3年生を対象に週1回学習会を行う「夢サポート教室」を実施する。</p> <p>平成27年度は、赤羽地区公立中学校に在籍する3年生を対象に、赤羽岩淵中学校でモデル実施した。</p>
評価の視点	
成果	<p>平成27年度 前期11回、後期16回、夏期9回、冬期5回、 模試2回</p> <p>受託業者 株式会社トライグループ 受講生徒数 19名（途中退室2名含） 合格者数 19名（途中退室2名含）</p>
有効性	<p>受験対策に目的を絞り、受講を希望してきた少人数の生徒を指導することにより良い競争意識が生まれているとともに、希望進路の実現により自己に対する自己肯定感が高まっている。</p>
効率性	<p>生徒が普段通っている学校で無償で受講できるため、生徒にも保護者にも負担なく学習に集中できる。</p>
評価対象事業の課題等	
課題・今後の方向性	<p>①受託業者の選定はプロポーザル方式等により実施し、より実績のある民間教育機関を選定していく。</p> <p>②実施学校数の増加に伴い、複数の民間教育機関の選定も視野に入れる。</p> <p>③受講生徒数の進学実績を学校のホームページ等で周知し、受講率を伸ばし、学力向上につなげる。</p>
総合評価	
<p>A：計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B：概ね順調</p>	<p>C：課題がある</p> <p style="text-align: center;">A</p>

取組の方向	2	確かな学力を保証する
重点施策	6	学校図書館の充実による読書活動の推進
推進計画	16	学校図書館支援（魅力ある学校図書館づくり事業）

教育振興部 中央図書館

評価対象事業の内容									
概要・実績 (平成27年度)	<p>中央図書館では、学校図書館システムの運営、教員・ボランティア向けに図書館活動に関する研修、講座の実施について図書館職員（司書）が支援するとともに、学校からの貸出希望が多いテーマの図書を「物語パック」、「テーマ別」などに区分し「学校パック」として図書の提供を行っている。</p> <p>また、定期的な図書館指導員の派遣を行っていない北区内の小中学校に対し、「学校図書館資料整備業務」として書架整理作業、バーコードラベル未添付資料への添付作業、資料データ入力作業等を業者委託により実施した。</p> <p>【27年度実績】</p> <table> <tr> <td>学校パック（パック数）</td> <td>749</td> </tr> <tr> <td>ボランティア研修（件）</td> <td>47（ブックトーク）</td> </tr> <tr> <td>学校ボランティア派遣（読み聞かせ）</td> <td>954件</td> </tr> <tr> <td>中学生職場体験学習の受入</td> <td>12校 延べ233名</td> </tr> </table>	学校パック（パック数）	749	ボランティア研修（件）	47（ブックトーク）	学校ボランティア派遣（読み聞かせ）	954件	中学生職場体験学習の受入	12校 延べ233名
学校パック（パック数）	749								
ボランティア研修（件）	47（ブックトーク）								
学校ボランティア派遣（読み聞かせ）	954件								
中学生職場体験学習の受入	12校 延べ233名								
評価の視点									
成果	<p>学校図書館の書架整理作業や、図書館のレイアウトの変更、おすすめ本の紹介やテーマごとの本の展示等を行うことで児童・生徒が学校図書館を利用しやすくなったとの声が多く寄せられている。教員・ボランティア向けに図書館活動に関する研修、図書館の整備、本の破損状況による修理の方法を説明（表紙の汚れ取り、図書ラベルの補修、フィルムカバーかけ等）実習を行った。</p>								
有効性	<p>有資格者（司書）による適切な指導により、書架整理、学校図書担当教諭との除籍本の相談を行っている。児童・生徒が学校図書館を利用しやすくなるよう、学校図書担当教員・ボランティアの依頼により図書館活動に関する研修、講座を行うため職員を講師として派遣を行った。これらを実施することで、児童・生徒の読書活動の推進を図る。</p>								
効率性	<p>学校図書館管理システムによる、図書の貸出し・返却がスムーズに行われている。有資格者（司書）による適切な指導により、書架整理、学校図書担当教諭との除籍本の相談を行っている。児童・生徒が学校図書館を利用しやすくなるよう、学校図書館整備を支援し学校図書館運営の効率性の向上に貢献している。</p>								

評価対象事業の課題等	
<p>課題・ 今後の方向性</p>	<p>将来的に定期的な図書館指導員の派遣がサブファミリー全体に展開される場合を想定し、教育指導課、学校支援課と密な連携を図りながら、図書館としての組織体制・支援体制づくりを検討する必要がある。</p> <p>「学校図書館支援事業」の将来的拡充に備え、老朽化した学校図書館管理システムを、平成28年度中に全機更新の予定である。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調 C : 課題がある</p>	<p>A</p>

取組の方向	3	豊かな心を育む
重点施策	9	いじめの根絶
推進計画	22	北区いじめ防止条例の周知・徹底

教育振興部 教育指導課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>いじめ防止のための基本理念や区、学校、保護者、区民等の責務、体制整備など施策の基本となる事項を明確にするとともに、それぞれの立場で役割を果たしながら、連携して、子どもたちが安心して生活し、心身ともに健やかに成長することができる地域社会の実現を目指して、平成27年4月1日に「東京都北区いじめ防止条例」を施行した。合わせて、東京都北区いじめ防止基本方針を策定し、各校ごとに学校いじめ防止基本方針を踏まえた取組を推進した。</p> <p>このことを周知するため、公立小中学校児童生徒へリーフレットとクリアファイルを、PTAや青少年地区委員会代表等へはエコバックを配付し、合わせて平成27年8月27日教育課題研修会において、「東京都北区いじめ防止条例」制定記念講演を実施した（全教員、PTA対象）。</p> <p>平成27年10月5日関係機関及び団体の連携を図るため、東京都北区いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</p> <p>平成27年12月15日いじめ防止等の対策の実効的な推進を図るため、東京都北区いじめ問題対策委員会を開催した。</p>
評価の視点	
成果	平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果では、前年度比で小学校では2.4%、中学校では3%解消率が上がった。
有効性	北区ニュース、くおん、研修会等を通して、児童・生徒、教職員はもちろんのこと、保護者や地域にもいじめ防止に向けた機運を高めることができた。
効率性	研修受講した教員、周知された保護者のいじめ問題に対する感度が上がり、結果、いじめの未然防止・早期発見・迅速対応につながっている。

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	① いじめは、いつでも、どこでも、どの学校、どの学級においても起こりうるものであるという意識に立ち、引き続き、教員研修や保護者へむけた通知等により周知徹底していく。 ② 問題行動等調査や、Q U等の調査をいじめの対策に有効に活用していくことが課題。
総合評価	
A : 計画通り順調に実施、さらに拡充 B : 概ね順調 C : 課題がある	A

取組の方向	5	個に応じた教育を推進する
重点施策	13	特別支援教育の推進
推進計画	37	特別支援教育の充実

教育振興部 教育支援担当課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>発達障害の児童が、全ての学校に在籍していることを前提とした支援体制の整備を図り、早期発見、早期支援に努める。各校に個に応じた教育的支援を行う特別支援教室を整備し、高い専門性を有した教員が巡回して、児童への支援と、担任教員の特別支援教育に対する理解や指導力の向上を図る。</p> <p>平成28年度から全小学校での特別支援教室での巡回指導を計画的に進めていくため、平成27年度は特別支援教室を26校に設置した。対象児童数も平成26年度の77人から平成27年度は245人へと増加した。</p>
評価の視点	
成果	滝野川小・柳田小・滝野川第三小・王子第五小・西浮間小の5校を巡回拠点校として、26校に特別支援教室を設置し巡回指導を実施した。
有効性	計画的に特別支援教室の巡回指導の拠点となる小学校を増やすことで、巡回先となる学校数も拡大し、各校で対象となる児童への指導につながった。
効率性	東京都の補助金を活用しながら特別支援教室の設置のための工事や指導教材等の整備を行い、効率的に指導環境を整え、児童の指導に活かした。
評価対象事業の課題等	
課題・今後の方向性	<p>平成28年度から全小学校36校に特別支援教室を設置する中で、巡回指導を受ける対象児童一人ひとりの学習の困難さ等を改善していくためには、特別支援教室での指導だけでなく、在籍学級や家庭と連携した継続的指導が重要課題である。巡回指導を必要とする児童の早期発見・早期対応をしていくために、学校での校内委員会での検討や特別支援委員会での判断等が円滑に運営できる体制づくりをしていく。</p>

	<p>特別支援教室での指導を受ける児童の増加に伴い、それに対応する巡回指導を行う教員の増員・人材育成が課題である。</p> <p>また、巡回指導と共に必要なのが、教員、保護者や周囲の児童に対する特別支援教室の趣旨の理解や巡回指導を受ける児童に対する理解を深める取り組みである。教員研修や保護者へ向けた通知等により周知徹底していく。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調 C : 課題がある</p>	<p>A</p>

Ⅱ 教育環境の向上

ベテラン教員の大量退職に伴い、経験年数の浅い教員の資質や能力の向上が緊急の課題です。各種研修の充実と教育アドバイザーによる訪問指導の充実を図ります。また、体罰の根絶を目指し、部活動指導におけるコーチング手法の導入や、教員の指導力の向上に努めます。

児童・生徒が安全・安心で快適に過ごせるよう、老朽化した学校施設の改修・改築をはじめ、トイレの洋式化や特別教室への空調機の設置、防犯カメラの設置などを計画的に進めます。

教育相談体制の充実に向けて、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用の充実を図ります。

子どもたちに豊かな教育環境を整備するために、区立小学校の適正配置やICT学習機器の整備、さらには地球環境に配慮した学校施設整備を進めます。また、高校や大学との連携による学校教育の充実に努めます。

【取組の方法】

- 7 「学校の教育力・経営力を高める」
- 8 「安全・安心な教育環境を整備する」
- 9 「豊かな教育環境を整備する」

取組の方向	7	学校の教育力・経営力を高める
重点施策	24	学校の経営力の強化
推進計画	66	コミュニティ・スクールの推進

教育振興部 教育指導課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組み「コミュニティ・スクール」を推進し、地域とともにある学校づくりを推進していく。</p> <p>平成19年4月に北区立西ヶ原小学校を区内第一号のコミュニティスクールに指定。地域に居住する名人から優れた技(わざ)を直接学ぶ「技科活動」の実施や「学校図書館ボランティア」を創設するなど、学校・保護者・地域住民が共生・共有・協働して、特色ある学校づくりを推進している。平成23年に西ヶ原小学校を再指定し、北区適正配置計画とも合わせながら計画的に推進していく。</p> <p>平成26年度指定【赤羽台西小学校での取り組み】 学校運営協議会を「活動支援、心の教育、安全・安心」の3つの分科会で構成し、「私のふるさと赤西小」と思える学校づくりを目指して活動している。</p> <p>平成27年度指定【田端小学校での取り組み】 5つの活動を通して、「帰りたい家・行きたい学校・温もりある町田端」を合言葉に、地域に生き、地域を支える人づくりを目指して活動している。</p>
評価の視点	
成果	西ヶ原小学校(H23指定2期目)、赤羽台西小学校(H26指定1期目)、田端小学校(H27指定1期目)の3校がコミュニティ・スクールとして、地域の方々が参画し社会に開かれた教育課程を実施している。
有効性	学校運営協議会が核となり、学校支援や地域の活性化に関する総合的な企画・立案が行われ、学校と保護者、地域との連携、協力が促進した。
効率性	学校運営協議会を年6回から年4回の実施とし、またその中で、拡大委員会を開くなどメリハリのある運営を行った。

評価対象事業の内容	
課題・ 今後の方向性	教育再生実行会議第六次提言（平成27年3月）において、国は「すべての学校をコミュニティ・スクール化」するために策を講じることを示した。北区内の公立小中学校のコミュニティ・スクール化を計画的に推進することが課題である。
総合評価	
A：計画通り順調に実施、さらに拡充 B：概ね順調 C：課題がある	A

取組の方向	8	安全・安心な教育環境を整備する
重点施策	25	学校改築・リフレッシュ改修の実施
推進計画	67	学校の改築

教育振興部 学校改築施設管理課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>「北区立小・中学校改築改修計画」に基づき、全ての区立学校に通う児童・生徒が改築校で学習できる環境を早期に整備する。</p> <p>改築対象校については、①中学校優先の教育環境の充実②昭和30年代建築の小学校③地域バランスの配慮④小中一貫教育の一層の推進等を考慮して選定する。</p> <p>なお、改築する際は、「北区立小・中学校整備方針」に基づき、時代の進展や社会の変化に対応した「教育先進都市・北区」にふさわしい学校施設として整備する。</p> <p>【平成27年度実績】</p> <p>①なでしこ小学校：仮校舎の整備や引っ越し、既存校舎の解体を行った。</p> <p>②稲付中学校：基本設計を進め、ブロックプランを公表し、実施設計に着手した。</p> <p>③田端中学校：基本設計を進め、ブロックプランを公表し、実施設計に着手した。</p> <p>④浮間中学校：浮間図書館、浮間こども・ティーンズセンターとの複合施設として基本設計に着手した。</p>
評価の視点	
成果	平成26年度より、毎年1校以上の事業着手を目標としている。平成25年度になでしこ小学校、平成26年度に稲付中学校、田端中学校、平成27年度に浮間中学校の改築に着手した。
有効性	事業中の4校とも、推進計画どおり設計や工事を進めることができた。
効率性	地域代表や学校関係者を交えた基本設計検討会や、保護者及び地域住民への説明会などを行い、区民との協働や理解を得ながら、設計や工事を予定通り進めた。

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	<p>区立小中学校のうち改築を終えている8校を除くと、残りの3/4の学校が建設から45年以上が経過しており、計画的かつ効率的な改築・改修が必要となっている。老朽施設の更新と多様なニーズに応えることができる教育環境の整備を図るため、目標使用年数の65年を迎えるまでに計画的に改築を実施していくことが必要である。</p> <p>平成28年度には王子第一小学校の改築事業を着手予定であり、引き続き推進計画に沿って事業を進めていく。</p> <p>また、仮移転先が確保できない学校の改築を進めるため、仮校舎専用施設となる改築ステーションの整備や、高さ制限や埋蔵文化財包蔵地等の条件がある学校における改築について方策を検討する。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調</p>	<p>C : 課題がある</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">A</p>

取組の方向	8	安全・安心な教育環境を整備する
重点施策	25	学校改築・リフレッシュ改修の実施
推進計画	68	リフレッシュ改修工事の推進

教育振興部 学校改築施設管理課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>当面改築に至らない昭和40年以降に建築された小学校を対象に、建築後又は従前の大規模改修後25～30年の経過を目安に、学校施設の長寿命化と教育環境の充実を図るため、大規模な改修工事（リフレッシュ改修）を計画的に実施する。</p> <p>【平成27年度実績】</p> <p>①田端小学校2期工事 ○主な改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁全面補修及び塗装 ・普通教室の天井・壁塗装と背面ロッカー等の改修 ・保健室、図書室、1階と4階廊下の内装改修 ・学童クラブの移設及び増設 <p>②西ヶ原小学校1期工事 ○主な改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修と屋上緑化 ・3階普通教室の内装改修及び背面ロッカー等の改修 ・3階廊下内装改修、北側トイレ内装改修（ドライ化） ・屋外トイレ改修、マンホールトイレ新設、西側道路拡幅 <p>③第四岩淵小学校リフレッシュ改修実施設計</p>
評価の視点	
成果	平成26年度より年1校以上を目標としており、3校で事業着手をしている。
有効性	防水・外壁改修、ライフラインの更新、普通教室を中心とした内装改修等により、施設の長寿命化及び教育環境の向上が図られた。
効率性	できる限り静かな教育環境を確保するため、夏休みを中心に児童が校舎内に居ながらの工事を基本とし、空き教室を利用するなど効率的な工事進捗に努め、効果の発現を早期に達成できた。

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	<p>区立小中学校のうち改築を終えている8校を除くと、残りの3/4の学校が建設から45年以上が経過しており、計画的かつ効率的な改築・改修が必要となっている。</p> <p>また、事業開始以降、工事完了までに複数年にわたる工期を要しており、今後の円滑な実施を確保するため、より事業内容を精査するとともに、可能な限り工期の短縮を図っていく。</p> <p>さらに、当面の間、改築時期を迎えるに至らない学校については、中長期にわたり施設の根幹となる設備や機能の安全性を適切に維持・保全していく必要があり、予防保全の観点から計画的に施設の大規模な改修を行い、良好な状態で学校施設が引き続き使用できるよう計画的かつ効率的な事業の展開を図っていく。</p> <p>平成28年度は、田端小学校（3期）、西ヶ原小学校（2期）、第四岩淵小学校で工事を行い、滝野川第二小学校の設計に着手する。</p>
総合評価	
A : 計画通り順調に実施、さらに拡充 B : 概ね順調	C : 課題がある
A	

取組の方向	8	安全・安心な教育環境を整備する
重点施策	27	教育相談体制の充実
推進計画	72	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

教育振興部 教育支援担当課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>スクールカウンセラーについては、いじめや不登校等の未然防止や改善及び解決、学校内の教育相談体制の充実を目的にしている。中学校全校に東京都雇用のスクールカウンセラーを配置するとともに、区スクールカウンセラーを各サブファミリーに12名配置し、各地区の小学校を3～4校受け持っている。サブファミリー内の幼稚園及び中学校への巡回を行うことにより、東京都のスクールカウンセラーと相互に連携を図っている。平成27年度の児童・生徒への相談実績では、総数40,642件（小学校35,321件、中学校5,321件）となっている。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーについては、3名体制で、区内を赤羽・王子・滝野川の3地区に分け、それぞれを担当している。また、平成27年度より「統括指導員」を1名配置し、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーとして指導及び育成、サポートを行っている。スクールソーシャルワーカーは学校から依頼を受け、児童・生徒のいじめや不登校、児童虐待、暴力行為等の問題等に対し、教育相談員や民生委員・児童委員、児童相談所等の関係機関と連携、仲介、調整等を行っている。平成27年度に支援対象となった児童・生徒数は138件で、そのうち40件が問題解決した。</p>
評価の視点	
成果	<p>スクールカウンセラーの相談件数は、前年度比で3,500件余減少。スクールソーシャルワーカーの支援が対象になった児童・生徒数は、前年度比でほぼ横ばいで、3割余が問題の終結となった。</p>
有効性	<p>定期的な相談活動をしていく中で、児童・生徒との関わりや保護者面談、教員からの情報提供等に基づき、総合的に相談を進め、校内委員会や関係機関を含めた検討等を図りながら有効的に進めた。</p>
効率性	<p>児童・生徒一人ひとりの抱える相談の内容の複雑化・課題解決の長期化する中、丁寧かつ気持ちに寄り添う対応をしながら実施した。</p>

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	<p>児童・生徒のいじめや不登校問題のみならず、友人関係、親子関係、学習関係に起因する問題や、さらに心身に起因する問題行動、貧困化の問題等の多岐にわたる様々な相談内容に対応していく必要がある。その状況のなか、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、学校との連携や教員との情報を共有し、児童・生徒の臨床心理に関する専門的な知識や経験または社会福祉資源との関わりをもつ質の高い人材を確保していくことが課題である。</p> <p>教育再生実行会議の第九次答申において、教育相談体制の充実のために法的な位置付けの明確化を行うとともに、平成31年度までに原則として全公立小中学校にスクールカウンセラーの配置、全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置するとされているため国の動きを注視していく必要がある。</p>
総合評価	
A : 計画通り順調に実施、さらに拡充 B : 概ね順調	C : 課題がある A

取組の方向	9	豊かな教育環境を整備する
重点施策	28	区立小学校の適正配置の推進
推進計画	75	区立小学校の適正配置の推進

学校適正配置担当部 学校適正配置担当課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>少子化に伴う区立小学校の小規模化に対応し、教育環境の改善と向上を図るため、東京都北区立学校適正配置計画に基づき、サブファミリー毎に設置する検討組織において、関係者と十分に協議を重ね、合意形成を図りながら適正配置を推進する。</p> <p>【稲付中サブファミリーブロック】平成28年4月の清水小と第三岩淵小の統合に向け、平成26年度に引き続き、統合推進委員会において統合新校開校に向けた協議を行った。(平成27年度開催実績：統合推進委員会2回、校名等検討部会3回、施設等検討部会1回)</p> <p>【滝野川紅葉中サブファミリーブロック】平成26年度から設置していた小学校適正配置検討協議会において、滝野川第六小と紅葉小を平成29年4月に統合し、統合新校は現在の紅葉小の位置に配置すること等で合意を得られたため、統合推進委員会を設置し、統合新校開校に向けた協議を開始した。(平成27年度開催実績：協議会7回、幹事会2回、統合推進委員会1回)</p> <p>【明桜中サブファミリーブロック】平成26年度から設置していた小学校適正配置検討協議会において、各校の通学区域を変更することにより、サブファミリー内の小学校数を4校としても各校で適正規模を確保することが見込まれたため、平成29年4月に通学区域を変更することで合意を得られた。(平成27年度開催実績：協議会2回)</p> <p>【桐ヶ丘中サブファミリーブロック・十条富士見中サブファミリーブロック】児童数の推計に基づきサブファミリー毎に小学校数の検討を行い、北区立学校適正配置計画の一部を改訂した。</p>
評価の視点	
成果	<p>稲付中サブファミリーブロックについては、統合推進委員会での協議を通じて、円滑な統合に向けた準備を行うことができた。滝野川紅葉中サブファミリーブロックについては、滝野川第六小と紅葉小を平成29年4月に統合等で合意形成が図れた。また、明桜中サブファミリーブロックについては、平成29年4月に通学区域を変更することで合意を得られた。</p>
有効性	<p>滝野川第六小と紅葉小の統合及び明桜中サブファミリーの小学校の通学区域を変更することにより、滝野川紅葉中サブファミリー及び明桜中サブファミリーの小学校で当面存続規模(1学年25人)×6学年 ただし、20人を下回る学年が複数存在しない)を下回る状態が解消される見込み。</p>
効率性	<p>地域や保護者の代表、学校関係者などで構成する協議会や統合推進委員会を設置し、協議を重ねることで、関係者の理解を得ながら適正配置を推進することができた。</p>

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	<p>北区全体では児童数は増加傾向にある一方、当面存続規模を下回る小学校も存在している。適正配置の協議にあたっては、協議会において、現在と未来の子ども達にとってどのような教育環境を整備していくべきかといった視点で、これまでと同様、今後も丁寧に協議を重ね、合意形成を図りながら着実に進めていく。</p> <p>また、統合にあたっては改築を前提としないが、学校施設の目標使用年数（65年）が迫っている学校もあり、統合新校の配置を検討する際には、改築を見据えていくことも求められる。</p>
総合評価	
<p>A：計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B：概ね順調 C：課題がある</p>	A

取組の方向	9	豊かな教育環境を整備する
重点施策	29	I C T環境の整備
推進計画	76	I C Tを活用した教育の充実

教育振興部 学校支援課

評価対象事業の内容	
<p>概要・実績 (平成27年度)</p>	<p>学習指導要領では、小中学校とも情報教育及び教科指導でのI C T活用の充実が求められている。また、特別教室での授業のほか、国語科・社会科・英語科など普通教室の授業においても、I C T機器を活用した取り組みが求められている。これらを受け、北区ではI C T環境の整備を推進している。</p> <p>従来から、パソコン教室のパソコンの更新及び教師用ノートパソコンの更新でそれぞれパソコンをリース契約で計画的に配備してきた。</p> <p>電子黒板については、平成27年度に、中学校の全普通教室・特別教室の配備が完了した。</p> <p>また、平成27年度からタブレット型端末の導入とそれに対応した環境整備（教室でタブレット型端末を同時に40台使用するための校内L A N環境の再整備）を開始し、平成31年度までに、小・中学校全校への導入・整備を計画的に進めていく。</p> <p>タブレット型端末の導入については、パソコン教室のパソコンの更新や、教師用ノートパソコンの更新にあわせてタブレット型端末に入れ替えている。パソコン教室のパソコンと教師用ノートパソコンの更新を共に迎えた学校については、教員が積極的にI C T機器を授業で活用するために、I C T支援員を月2回程度各学校に配置した。</p> <p>また、教科書改訂に合わせ、全中学校に国語・数学・英語・理科・社会の指導者用デジタル教科書を配付した。</p> <p>【平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校に電子黒板を43台配備 ・タブレット型端末を小中学校19校に対し、計1,300台導入 ・小中学校17校の校内L A N環境の再整備 ・パソコン教室のパソコン・教師用ノートパソコンの更新の6校に対し、I C T支援員を月2回程度配置 ・全中学校に国語・数学・英語・理科・社会の指導者用デジタル教科書を配付
評価の視点	
成果	<p>推進計画どおりに事業が進められており、小中学校で積極的に活用している。I C T機器を積極的に活用している教員が増えた。</p>
有効性	<p>学習ツールが増えたことにより、教師や児童・生徒に有効的な授業支援ができています。I C T支援員派遣校について、I C T支援員を有効活用し、授業にI C T機器を積極的に活用している。</p>
効率性	<p>リース契約にすることで購入するより事業費の削減につながり、故障時に即時対応することができる。</p>

評価対象事業の課題等	
課 題・ 今後の方向性	<p>中学校には全普通教室・特別教室に電子黒板が配備されているのに対し、小学校には各校1台ずつ程度のみでの配備しかされていないため、今後どのようなかたちで電子黒板もしくは同等の機能を持つ製品を導入するのかが検討課題である。</p> <p>また、平成27年度からタブレット型端末の導入とそれに対応した校内LAN環境の再整備を開始し、平成31年度までに、小・中学校全校への導入・整備を計画的に進めていく。</p> <p>今後も、ICT支援員の配置など、教員が授業でICT機器を活用できるよう推進していく。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調</p>	<p>C : 課題がある</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">A</p>

Ⅲ 家庭・地域の教育力向上の支援

都市化や核家族化、地域の連帯意識の希薄化等を背景として、家庭・地域の教育力の向上が大きな課題となっています。

ことに、家庭における生活習慣の確立は、子どもたちの成長に大きく影響することから、乳幼児の段階での家庭への働きかけを充実させることが大変重要です。ブックスタート事業をはじめ乳幼児家庭を対象とした事業の充実を図ります。また、生活習慣形成のための新たな事業をスタートさせます。さらに、PTA活動や家庭教育学級の充実を図るとともに、相談体制や家庭の支援に関連する事業間の連携を強化していきます。

学校と地域との連携を強化するため、学校支援地域本部事業を核として、学校支援活動の一体的な推進を図るとともに、青少年委員やスポーツ推進委員の活動の充実を図ります。

放課後子ども総合プランの全小学校での実施を計画的に進めるとともに、地域の人材の協力を得て、内容の充実に努めます。

【取組の方向】

- 10 「家庭の教育力の向上を支援する」
- 11 「地域の教育力の向上を支援する」

取組の方向	10	家庭の教育力の向上を支援する
重点施策	35	家庭教育に関する講座等学習機会の充実
推進計画	90	家庭教育力向上プログラム

教育振興部 教育政策課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>子どもの基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されている。このような状況を改善するため、家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を積極的に展開していく。</p> <p>【平成27年度実績】</p> <p>①家庭教育力向上アクションプラン検討委員会開催 3回</p> <p>②親子きずなづくり講演会モデル実施（学校地域連携担当課）2回</p> <p>③生活習慣形成事業モデル実施（小1・2年生対象）4校</p> <p>④生活習慣講座モデル実施 1回</p>
評価の視点	
成果	<p>①家庭教育力向上アクションプラン検討委員会において、各検討委員から具体的な取り組みについてのアイデアをいただいた。</p> <p>②親子きずなづくり講演会のモデル実施として、小・中PTA連合会との共催により「ペップ・トーク」をテーマに講演会を実施した。</p> <p>③生活習慣形成事業のモデル実施として「生活リズムおじゃま妖怪～退治日記～」を作成し、4校でモデル実施を行った。</p> <p>④生活習慣講座のモデル実施として、中学校への進学を迎える子どもがいる保護者を対象として「ペップ・トーク」をテーマに講演会を実施した。</p>
有効性	<p>①各検討委員から具体的な取り組みについての様々なアイデアをいただくことが出来たので、アクションプランの作成に向けて有効な取り組みとなった。</p> <p>②講演会の参加者から、子どもへの声かけ等について、とても参考になったとの感想が多く寄せられた。</p> <p>③「生活リズムおじゃま妖怪～退治日記～」のモデル実施4校について、実施前と実施後の児童の状況についてのアンケートを比較すると、6つの質問項目の全てについて、生活習慣の改善傾向が見られた。</p> <p>④講演会の参加者から、子どもへの声かけ等について、とても参考になったとの感想が多く寄せられた。</p>

<p style="text-align: center;">効率性</p>	<p>①検討委員会の開催前に、各委員に資料の送付や受領を行うことで、検討委員会で効率的に議論を行った。</p> <p>②および④については、同テーマの講演会であったため、実施の時期・時間帯・曜日・対象を変えることで、効率的に開催した。</p> <p>③「生活リズムおじやま妖怪～退治日記～」の印刷や集計を教育委員会、配布や回収を学校で役割分担して行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
<p>評価対象事業の課題等</p>	
<p style="text-align: center;">課題・ 今後の方向性</p>	<p>【課題】</p> <p>①実効性のある具体的な施策を検討し「北区家庭教育力向上アクションプラン」を策定する必要がある。</p> <p>②～④モデル実施を踏まえて、本格実施に向けた事業内容を検討する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>①平成27年度に引き続き、平成28年度も検討委員会を開催し、ア「家庭教育力向上アクションプラン」の策定に向けた具体的な施策を検討する。</p> <p>②～④平成27年度のモデル実施を踏まえ、平成28年度は事業を本格実施する。</p>
<p>総合評価</p>	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調 C : 課題がある</p>	<p>A</p>

取組の方向	11	地域の教育力の向上を支援する
重点施策	36	学校と地域の連携
推進計画	95	学校施設の地域開放

教育振興部 生涯学習・学校地域連携課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>身近な学校施設の地域開放を推進すべく開放可能施設や貸出方法の検討を行った。</p> <p>平成27年7月分から、教育未来館体育館の貸出を開始し、スポーツの場を拡大した。</p> <p>その他の学校施設については、特に大きく地域開放が進んではない。</p>
評価の視点	
成果	<p>平成27年度7月から新たに教育未来館体育館を開放し、年間194件の学校施設の開放の拡充を行うことができた。</p> <p>その他の学校施設の開放については、大きな拡大はみられない。</p>
有効性	<p>地域の身近な学校施設のさらなる開放は、スポーツや文化活動の場の拡充に効果的である。</p>
効率性	<p>未来館体育館の貸出に地区体育館制度を活用したことにより、他の区立スポーツ施設と同様の予約・承認手続としたため、効率的な地域開放が行えている。</p>
評価対象事業の課題等	
課題・今後の方向性	<p>学校施設の地域開放を推進するためには、教育委員会としての学校施設開放に関する基本方針を決定し、学校が安心して地域に開放できるような施設管理のハード、ソフト両面での条件を整備する必要がある。</p> <p>今後は、学校施設の地域開放が進むよう、条件整備をすすめ、制度を改善し、学校にさらなる理解と協力を働きかけ、開放部屋数の拡大に努めていく。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調</p>	<p>C : 課題がある</p> <p style="text-align: center;">C</p>

取組の方向	11	地域の教育力の向上を支援する
重点施策	36	学校と地域の連携
推進計画	96	学校支援ボランティア活動推進事業

教育振興部 生涯学習・学校地域連携課

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>様々な知識、技能、経験をもつ地域の人々が学校支援ボランティアとして学校における学習活動、安全確保、環境整備等多くの分野で活躍できるよう、スクールコーディネーターを中心として、学校のニーズとボランティアの活動を繋げて、子どもたちの教育活動にボランティアの力が生かせる取組を行っている。</p> <p>平成27年度は、区立小・中学校全校でスクールコーディネーターを中心に、学校のニーズに基づいた学校支援ボランティア活動を推進した。また、広報誌を作成し、学校・保護者・地域に配布することで事業内容や取り組みについて周知を図った。</p>
評価の視点	
成果	区立小・中学校全校より活動報告があり、授業支援や行事支援等さまざまな分野でボランティア活動機会が拡充された。
有効性	学校と学校支援ボランティアをはじめとする区民が協働して学校支援活動を進めることにより、地域教育力の向上が図られている。
効率性	区立小・中学校全校にスクールコーディネーターを配置することで、各校における学校支援ボランティア活動が推進されている。
評価対象事業の課題等	
課題・今後の方向性	<p>学校支援ボランティア活動の事業周知に努め、学校関係者や地域への理解を深めていくとともに、学校からのニーズを掘り起こし、スクールコーディネーターの育成や地域のボランティア等人材の確保にさらに努めていく。</p> <p>また、26年度から全校実施となったため、今後はサブファミリー内での連携を更に強化していく。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調</p> <p>C : 課題がある</p>	B

IV 生涯学習の振興

区民一人ひとりが、自己を磨き、心豊かに生きていくためには、生涯にわたって自主的に学び続けることが重要です。特に、23区の中で最も高齢化率の高い北区では、高齢者を対象とした施策の充実を図る必要があります。

区民の主体的な学びを支援するために、学習機会の充実を図るとともに、身近な学習の場の整備、学習情報の提供や相談体制の充実を進めます。

図書館は、生涯学習を支える主要な施設であり、区民との協働により、区民のニーズに見合った事業の推進に努めるとともに、ボランティアの育成と高齢者サービスの向上に努めます。

また、学習の成果を地域に生かし、還元する、生涯を通じた学びのつながりをつくる「教育循環型社会」の構築を図ります。

グローバル化が進み、世界の様々な文化との出会いが日常化していく中で、ふるさと北区の魅力を発信し、北区への愛着を深める事業の推進が求められています。北区は文化財の宝庫であり、その保存・継承とともに、地域の魅力として活用を図ることが重要です。

また、飛鳥山博物館と小・中学校の連携充実に努め、子どもたちにふるさと北区への愛着を深める機会を提供していきます。

【取組の方向】

12 「一人ひとりの主体的な学びを支援する」

13 「文化・芸術活動を振興する」

取組の方向	12	一人ひとりの主体的な学びを支援する
重点施策	43	区民との協働による図書館事業の推進
推進計画	115	北区図書館活動区民の会との協働による事業実施

教育振興部 中央図書館

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>「区民とともに歩む図書館委員会」の提言により発足した、図書館ボランティア団体のネットワーク組織である北区図書館活動区民の会は、「企画・広報部」「子ども部」「ユニバーサル部」「地域資料部」の4部会により構成され、各種講座、講演会、おはなし会など様々な活動を図書館と協働で行っている。また、区と委託契約を締結して、以下の事業を実施している。特筆すべきものとして、3か月検診時に行うブックスタート事業をはじめに、年齢ごとに子どもたちが本に親しむ機会を区民の会と協働で実施することにより、子どもたちの図書館離れ対策として有効に機能している。「乳幼児期」のブックスタート、ブックスタートフォローアップ事業から始まり、「おはなし会」では幼児向け、小学生向けなどそれぞれの年齢に応じたプログラムを工夫し、「幼児・小学生」を対象とした「子どもの本のつどい」など、事業に連続性を持たせることにより、一定の成果を担保している。</p> <p>主な実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ブックスタート配布事業 ②ブックスタート拡充事業 ③図書館利用バリアフリー事業 ④地域情報の収集・発信に関する事業
評価の視点	
成果	北区図書館活動区民の会は、「企画・広報部」「子ども部」「ユニバーサル部」「地域資料部」の4部会により構成され、区民の会の会員と図書館職員で部会を毎月開催し、活動内容を検討している。各部会の特徴を出して、各種講座、講演会、おはなし会など様々な活動を図書館と協働で実施した。
有効性	北区の語り部事業（北区の歴史に関する聞き取り調査及び記録の作成）の聞き取り対象者の選定、バリアフリー映画会（上映権許諾済み、音声ガイド、字幕付きDVD映画鑑賞会）の上映作品選定など協働の視点から「区民のニーズ」を施策に取り入れ対応している。
効率性	ブックスタート事業（3～4ヶ月児健診時絵本を配布するとともに絵本を読み聞かせを行う）の配布絵本の候補についての提案、ブックスタートフォローアップ事業（ブックスタートによる絵本の配布後、読み聞かせや手遊び、プチコンサートなど楽しい催しを通して、読書活動の継続を促す）の充実など区民の会の蓄積された経験・技能を生かし、確実に協働事業を推進している。

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	<p>各部会において、情報の共有化を徹底し効率的な事業運営が課題である。また、部会構成員の数にばらつきがあり現段階では事業に支障はないが、会員の募集方法の工夫や、振り分け、部会間の人の行き来等、工夫する必要がある。</p> <p>事業に関するノウハウの継続を含め、区民の会に対する委託事業の拡大や各部会間での事業協力体制の確立を検討している。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調 C : 課題がある</p>	A

取組の方向	13	文化・芸術活動を振興する
重点施策	44	ふるさと北区への愛着を深める事業の推進
推進計画	116	北区の部屋事業

教育振興部 中央図書館

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>①「北区の歴史ははじめの一步」(7分冊)の小学3年生への配布。毎年区立新小学3年生全員に該当地区の「はじめの一步」を配布し地元の歴史に興味を持ってもらう活動を行っている。(毎年5～6月実施)</p> <p>②「別冊北区の歴史ははじめの一步索引年表集」を平成28年2月に作成し、「はじめの一步」を所蔵している小学校や図書館利用者等へ無料配布している。全庁へのPRにより「索引年表集」の周知のほか、再度「はじめの一步」も活用してもらえようアピールした。</p> <p>③公開歴史講座の開催。平成27年11月に「70年前の戦争そして占領 一区民の記録と軍の記録」(講師:黒川徳男地域資料専門員)平成28年3月に「帳箱のなかの文書たち」(講師:保垣孝幸地域資料専門員)を開催し、北区にまつわる歴史を紹介。</p> <p>④「北区の部屋だより」を毎月発行し、北区こぼれ話と題した北区に関するエピソードを紹介。また、地域資料関係のイベント情報等を周知。</p> <p>⑤毎月「北区の部屋」で地域資料専門員が北区の事柄をテーマに展示を行い関連図書も紹介。</p> <p>⑥北区に関するレファレンスの対応。一般の利用者のほか、区役所内やテレビ局等のメディア、北区を研究する研究者等幅広く問い合わせに応じ、適切な資料提供を行っている。</p> <p>⑦出張講座。地域の町会や施設等からの要望に応じ地域資料専門員が北区の歴史について出張講演を行っている。</p> <p>⑧区内小・中学校の貴重資料の保存啓蒙及び整理協力(博物館との協働)</p> <p>⑨地域資料のデジタル化。著作権に問題の無い(権利を持っていたり、著作権が切れているもの)で貴重資料については保存を主とするデジタル化を行っている。</p>
評価の視点	
成果	①～⑧についてはすべて実施。「はじめの一步」については、販売分も順調に推移しており、区民への理解に貢献していると思われる。⑨のデジタル化については、著作権の切れている貴重資料(冊子)についてデジタル化を行った。
有効性	地域資料専門員という北区ならではの2名の職員の配置により、北区に関することを幅広く収集、保存、公開、情報発信しており、利用度は年々高まっている。(レファレンス量の増加)
効率性	図書館という特性から、紙媒体の資料の収集保存、冊子発行による啓発、講演会等による情報発信は適正な手段であると思われる。

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	<p>①地域資料のデジタル化について、北区立図書館としての方針の確立が今後の課題である。</p> <p>②フリーペーパーの収集保存について、情報収集方法が確立されておらず、積極的収集に至っていない。（相手からの情報提供が中心で、他に関係職員からの情報提供にとどまっている）資料数も多量と思われ、まず方針確立が課題。</p> <p>③「（仮）北区の歴史はじめの一步全体版」及び「外国語翻訳版」の作成について、東京オリンピック、パラリンピック（2020年）へ向けて、北区の歴史や良さを北区民や区外・外国の人々にも知ってもらうことを目的に冊子作成に向けて検討を開始している。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調</p>	<p>C : 課題がある</p> <p style="text-align: center;">A</p>

取組の方向	13	文化・芸術活動を振興する
重点施策	44	ふるさと北区への愛着を深める事業の推進
推進計画	117	文化財を活用したふるさと学習事業

教育振興部 飛鳥山博物館

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>区指定文化財である茅葺き屋根の古民家「ふるさと農家体験館」では、区民との協働により、節分・豆まきなど地域に伝わる年中行事の再現や竹とんぼづくりなどの工作教室等、様々な体験事業を通して地域の歴史や文化に触れるふるさと学習を推進している。</p> <p>27年度は体験館開館10周年を記念して、11月の体験館祭りに併せて10周年記念事業を開催し、体験館の移築復元および協議会のこれまでの歩みをまとめたパネル展示、小冊子、記念品製作、メモ帳の製作などを行い参加者に配布した。</p> <p>【27年度実績】 ≪体験館祭り≫11月1日(日)10周年記念行事を合わせて開催。 参加者830人 ≪古民家年中行事≫8講座、計146人参加 ≪工作教室≫7講座、計129人参加 ≪生活体験講座≫2講座、計40人参加 ≪ふれあい教室≫16講座、計2,606人参加 ≪古民家ガイド≫体験館に訪れた方々に古民家について解説する事業、計1,440人が利用</p>
評価の視点	
成果	<p>講座等を33講座開催し、2,921人の参加者を得た。 古民家ガイドとして、1,440人の来館者に対して古民家の解説をし、学習に協力した。 共に参加者から好評を得ている。</p>
有効性	<p>区指定文化財である古民家の保護を図りながら、区民の参画による地域文化の体験学習等を実施することで、歴史や民俗への理解が深まり、地域文化の振興・発展が図られる。区民自らにより、次世代への継承に応える学習機会の拡充がなされ、文化・郷土意識が高揚する。</p>
効率性	<p>区民の有志によるボランティア団体である「北区ふるさと農家体験館運営協議会」によって、地域の伝統文化や生活・民俗行事の講座、体験事業等を実施することで、より地域への愛着の深い学習になっている。</p>

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	<p>区指定文化財としての「保存」という側面と、それを教材として体験事業を実施するという「活用」の側面があり、施設面で使えば傷む、利用者の利便等相反する管理面での課題がある。</p> <p>施設の管理・運営の一部を北区ふるさと農家体験館運営協議会に委託し、区民との協働のもとに事業を行っている。21年度から協議会への委託業務に日常管理業務を加え、専従職員を雇用して、主体性・自立性の向上を進めている。</p> <p>区指定文化財の旧松澤家住宅である体験館の保存・活用を、区民との協働により、より良く行っていくために運営協議会との協議・情報共有を十分に行うとともに、協議会組織の機能向上に協力していくことが必要である。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調</p>	<p>C : 課題がある</p> <p style="text-align: center;">A</p>

取組の方向	13	文化・芸術活動を振興する
重点施策	45	文化財の保護・活用と保存・継承
推進計画	119	「史跡のまち・北区」のPR

教育振興部 飛鳥山博物館

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>北区には西ヶ原遺跡群・十条台遺跡群などの埋蔵文化財包蔵地や史跡中里貝塚などの史跡も多く存在する。AR（拡張現実）を活用して、現地で史跡に関する画像や説明を見られることにより史跡を実感できるようにする等「史跡のまち・北区」を広くPRしていく。</p> <p>西ヶ原遺跡は飛鳥山遺跡・七社神社遺跡・御殿前遺跡・西ヶ原貝塚を抱え、縄文時代から平安時代にかけてのさまざまな遺跡が発見されている。弥生時代の環濠集落や貝塚、律令時代の豊島郡衙跡などは特筆される。27年度は春・秋に4回にわたりこれら遺跡の見学講座を行った。</p> <p>中里貝塚は平成8年に大規模調査が実施され、全容とその特殊性が明らかになり、12年に国史跡に指定された。縄文時代に形成された国内最大級の貝塚である。現在、貝層を保存するために地下に埋もれた状態で暫定整備されているが、国史跡としての整備・活用が求められている。そのために史跡の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存・活用する必要がある。さらに地域住民の合意を得ながら、史跡の将来像の概要を明確にする必要もある。そのために関係諸機関との調整・協議を行った。</p>
評価の視点	
成果	<p>「遺跡学講座2015春」として5月・6月に赤羽台・飛鳥山遺跡に関する講座を行い、11月・12月には「遺跡学講座2015秋」として、御殿前遺跡・豊島馬場遺跡に関する講座を実施した。</p> <p>中里貝塚では28年度に総括報告書を作成して、貝塚全体の評価・総括を決定し、29年度から史跡の保存・活用及び整備についての計画の策定を行うために文化庁や東京都との調整を行った。</p>
有効性	<p>各遺跡から発掘された集落や貝塚、墓地等の解説や現地見学を行うことで、区民に対して縄文時代から平安時代にかけてのPRを行い、理解を深める狙いがある。</p> <p>中里貝塚については、その保存・活用のために貝塚全体の評価を確定する。</p>
効率性	今後、上記のような方法で適正に実施していく。

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	<p>発掘された遺跡群については、今後も適宜その遺跡内容・発掘物を展示することによって、当時の状況を公開し、PRしていく。</p> <p>中里貝塚においては、将来にわたり、史跡として公有化を図りたい土地を明示し、土地利用の制限・変更など地元住民の理解を得ることが重要である。ガイダンス施設などの建設は、原則として指定地外において行うことになっており、隣接地・周辺地域に建設用地を確保する必要がある。中里貝塚全体の評価・総括・活用方法を検討していく中で、史跡全体のPRを行っていく。</p>
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調</p>	<p>C : 課題がある</p> <p style="text-align: center;">B</p>

V スポーツの推進

誰もが、生涯を通じて健康・体力づくりを進めることのできるよう、個人のニーズに見合ったスポーツ活動が、いつでも、どこでも、気軽に行うことができる環境づくりを進める必要があります。スポーツ事業の充実を図るとともに体育施設の確保や整備を進めていきます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を大きな契機と捉えナショナルトレーニングセンターや東京都障害者総合スポーツセンターなどの関係機関等と連携を図り、「トップアスリートのまち・北区」にふさわしいスポーツ活動を展開していきます。

また、「おもてなし」の心で来訪者を迎えるボランティアの育成や、障害者がスポーツに参加しやすい環境を整備するために、区内スポーツ施設等のバリアフリー化を推進していきます。

【取組の方向】

14 「スポーツ参加機会を拡充する」

15 「スポーツ活動の充実を図る」

取組の方向	14	スポーツ参加機会を拡充する
重点施策	48	身近なスポーツ環境の整備
推進計画	128	(仮称) 赤羽体育館の建設

地域振興部 スポーツ推進課
(平成27年度：スポーツ施策推進担当課)

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	区民スポーツ大会も開催可能な体育館を建設し、区民の多様なスポーツ活動の場を提供することにより、健康でゆとりと生きがいに満ちた区民生活の向上を図る。隣接の北運動場、元気ぷらざとのネットワーク化を図ることにより、当該地区をスポーツパークゾーンとして位置付け、生涯スポーツの拡大拠点としていく。
評価の視点	
成果	建設工事を監督する営繕課と連携し、工事業者の良好な作業もあって順調に建設工事が進捗している。
有効性	早くから(仮称)赤羽体育館は、区内外の注目を集めており、東京オリンピック・パラリンピック招致決定もあって区民等の期待も高まっている。
効率性	建設工事を監督する営繕課と連携し、工事業者の良好な作業もあって順調に建設工事が進捗している。
評価対象事業の課題等	
課題・今後の方向性	<p>(仮称)赤羽体育館は、区民スポーツ大会も開催可能な規模の体育館であり、桐ヶ丘体育館、滝野川体育館と連携し、区民大会等の大規模な大会を開催していく。</p> <p>また、障害者スポーツを積極的に受け入れ、障害のある方、高齢者の方も存分にスポーツを楽しめる場としていく。</p> <p>赤羽体育館の建設は、順調にいけば、平成28年10月に竣工する。その後、年内に管理運営用什器及び大型体育器具はじめ備品等の設置を行う。</p> <p>平成29年1月にオープニングイベントを開催する。</p>
総合評価	
A : 計画通り順調に実施、さらに拡充 B : 概ね順調 C : 課題がある	A

取組の方向	14	スポーツ参加機会を拡充する
重点施策	48	身近なスポーツ環境の整備
推進計画	131	東京オリンピック・パラリンピックに向けたバリアフリー整備

地域振興部 スポーツ推進課
(平成27年度：スポーツ施策推進担当課)

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>障害者のスポーツ参加を促進するため、(仮称) 障害者スポーツアドバイザーの意見を踏まえ、区内のスポーツ施設及びアクセスルート のバリアフリー化を推進する。</p> <p>中央公園野球場・庭球場において</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身障者用更衣・シャワー室(2室)の設置 ○既存男女更衣室、男女トイレ、テニスコート、施設管理棟の段差解消、スロープ化 ○野球場ダッグアウト横(フェンス外)に、車いすでも観戦できるスペースを設置
評価の視点	
成果	<p>身障者更衣・シャワー室の設置は、障害者スポーツのより一層の推進に寄与し、また、東京都障害者スポーツセンターとの連携も深めるものと考えられる。</p> <p>段差解消、スロープ設置は、障害を持つ方や高齢者を含め、多くの利用者等の利便性が向上した。</p>
有効性	区内スポーツ施設のバリアフリー化において、本件の取り組みは大きな効果があったと考えられる。
効率性	土木政策課、営繕課と連携を密にし、効率的な対応ができた。
評価対象事業の課題等	
課題・今後の方向性	「東京都北区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会の最終報告」等に則り、引き続きバリアフリー化を推進していく。
総合評価	
<p>A : 計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B : 概ね順調 C : 課題がある</p>	A

取組の方向	15	スポーツ活動の充実を図る
重点施策	49	ナショナルトレーニングセンターなど関係機関・団体との連携
推進計画	132	「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト

地域振興部 東京オリンピック・パラリンピック担当課
(平成27年度：東京オリンピック・パラリンピック担当課)

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、区内にあるナショナルトレーニングセンター、国立スポーツ科学センター及び東京都障害者総合スポーツセンターと連携した北区ならではの特色ある事業を展開し、「トップアスリートのまち・北区」PRに取り組んでいる。</p> <p>平成27年度は、北区にあるオリンピック・パラリンピック関連施設等をPRするための公共施設総合案内サインをJR赤羽駅西口へ設置した。</p> <p>また、愛称道路「ROUTE2020トレセン通り」を浸透及び定着させ、通り周辺区域をトップアスリートのまちの拠点としてPRしていくため、愛称名のシンボルマークを用いた標識を沿道10か所に設置するとともに、PRイベント（除幕式・アスリート交流）を実施した。</p> <p>ソフト事業については、前年に引き続き、日本トップレベルの指導者及び選手から直接指導を受ける「トップアスリート直伝教室」やオリンピックの北区非常勤職員による講座・教室事業の「北区スポーツコンダクター事業」等を実施した。</p>
評価の視点	
成果	区内関係機関・団体と連携した北区ならではの特色ある事業となっており、愛称サイン・PRイベントは複数のメディアに取り上げられている。
有効性	シティプロモーションに重点を置いた事業展開としており、区の知名度・イメージ向上に有効な取組みとなっている。
効率性	関係機関・団体との連携にあたって、互いの役割分担（費用負担含む）を明確にしつつ、相乗効果を狙った取組みとして展開している。

評価対象事業の課題等	
課題・ 今後の方向性	<p>平成28年夏季のリオデジャネイロ大会後、次大会である2020年東京大会に向けた気運の高まりの中、オリンピック・パラリンピックが放つ特有の団結力や求心力を活用し、世界最大のスポーツイベント関連事業を継続して展開し、まちの活性化や地域の絆づくりに繋がる事業として進めていく必要がある。</p> <p>平成28年3月に策定した「北区シティプロモーション方針～住めば、北区東京。」に基づき、戦略的・効果的な情報発信となるよう努めていく。</p>
総合評価	
<p>A：計画通り順調に実施、さらに拡充</p> <p>B：概ね順調</p>	<p>C：課題がある</p> <p style="text-align: center;">A</p>

取組の方向	15	スポーツ活動の充実を図る
重点施策	50	パラリンピックへ向けた障害者スポーツの普及啓発
推進計画	140	2020チャレンジアカデミー（車いすフェンシング）

地域振興部 東京オリンピック・パラリンピック担当課
（平成27年度：東京オリンピック・パラリンピック担当課）

評価対象事業の内容	
概要・実績 (平成27年度)	<p>日本フェンシング協会及び東京都フェンシング協会と連携を図り、フェンシングのナショナルコーチらの指導による通年のフェンシング教室・車いすフェンシング教室を平成27年4月から開始した。</p> <p>高い技術力を持ったコーチ陣の指導により、北区から2020年東京大会の日本代表選手輩出を目指している。</p> <p>平成27年度は年間40回開催し、平成27年度末現在10名の教室参加者で日々練習に励んでいる。</p>
評価の視点	
成果	<p>教室参加者から国際大会出場選手が誕生するなど、一定の成果が出ている。また、車いすフェンシングは専用器具（車いす固定用ピスト）が必要であり、他の活動場所が近隣にないため、この教室が種目としての参加機会の提供にも資している。</p>
有効性	<p>日本フェンシング協会及び東京都フェンシング協会と連携のもと、ナショナルコーチによる指導としており、指導効果が高いものとなっている。</p>
効率性	<p>特定の種目に重点を置いた戦略的・集中的な事業としており、効率性高い取組みとなっている。</p>
評価対象事業の課題等	
課題・今後の方向性	<p>アスリート育成を目的として、行政主催の通年型教室は他自治体に例がなく、区内にトップアスリートの練習拠点がある北区ならではの特色ある事業となっている。また、教室参加者から国際大会出場選手が誕生するなどの成果も出てきた。</p> <p>引き続き、2020年東京大会へ向けて戦略的・集中的に事業を推進し、「トップアスリートのまち・北区」スポーツシティ構築に取り組んでいく。</p>

総合評価	
A : 計画通り順調に実施、さらに拡充 B : 概ね順調 C : 課題がある	A

VI 点検及び評価に関する学識経験者の意見

東京都北区教育委員会の点検及び評価に関する意見

東京福祉大学教授 山本 豊

東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書（以下「報告書」と表記する。）を拝読した結果、標記の件に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき意見を述べる。意見は概ね「報告書」の記載順に沿ってポイントのみを述べることにする。

（1）点検及び評価の実施方法

効率性の評価の視点が適切な手法・手段により事業が実施されたかとあるが、これを効率性というのだろうか。敢えて言えば、妥当性という言葉に馴染みそうである。

基準の不明確さが総合評価において、ほとんどの対象事業がA評価となってしまったと思われる。事務の管理及び執行状況の充実につながる評価とするためには、ある程度の客観性を担保する評価基準を設定することが求められる。

（2）各推進計画の評価対象事業について

I 学校教育の充実

2.2 北区いじめ防止条例の周知・徹底

いじめの根絶に向けて北区いじめ防止条例を教職員や保護者に周知・徹底することは不可欠であり、そのことについて評価することも大切であるが、各学校での児童・生徒等の自主的ないじめの根絶に向けての取り組みも評価したい（いじめ防止対策推進法第15条第2項）。

3.7 特別支援教育の充実

特別支援教室の整備や設置は特別支援教育の充実に結びつくものと十分考えられる。今後の課題での指摘にあるように在籍学級の教員や関係する学校の管理職との連携なくしてはその充実を図ることは困難である。少なくとも特別支援教室の教員と在籍学級の担任との個別指導計画や連絡ノートなどによる連携を図りたい。

また、中学校の特別支援教室についての整備については今後の課題として考えたいものである。

II 教育環境の向上

67 学校の改築、68 リフレッシュ改修工事の推進

「教育先進都市・北区」にふさわしい学校施設とはどのようなものか短くても構わないが具体的に示したい。改築や改修を予定通り行うことは大変なことであり、それ自体が評価に値するものである。しかし、教育施設として北区独自のコンセプトを示し、その内容についての執行状況を評価することが「教育先進都市・北区」により相応しいと言えるのではないだろうか。

72 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

教育相談体制の充実が安全・安心な教育環境に資するものであるとともに学校教育の充実に必要不可欠なものとなっている。特に、家庭上の課題が学校教育に影響を及ぼすということでスクールソーシャルワーカーの必要性が改めて（40年位前まで所沢市など幾つかの市で導入されていた）見直されている。文部科学省では、平成20年12月にスクールソーシャルワーカーの実践活動事例集を示したが、北区でもその内容を参考とした実践や評価が望まれる。また、各学校が効果的にスクールソーシャルワーカーを活用するには研修の機会を設け、その意義や活用方法について周知することが相談件数の増加と課題解決に繋がると考える。事業内容としては新しい取り組みであるので社会福祉系の大学と連携し、その充実を図りたい。

76 ICTを活用した教育の充実

情報機器に関してはリース契約が一般的であるが、これまでは購入していたのかと思われる評価の視点の効率性のところの表現である。いずれにしてもリース契約にしたことは評価に値する。

III 家庭・地域の教育力向上の支援

95 学校施設の地域開放

総合評価がCとなった事業については今後の方向性とともなAに向けての具体的な手立てを示す必要がある。その意味では、前段は基本方針の決定という手立ても示してあるが、後段についてはどのようにして学校の理解と協力を求めるのかや教育員会事務局内部における共通認識と連携をどのようにして図るのかなどの具体的な手立てについては、今後内部で十分に検討し進められるものと考えたい。

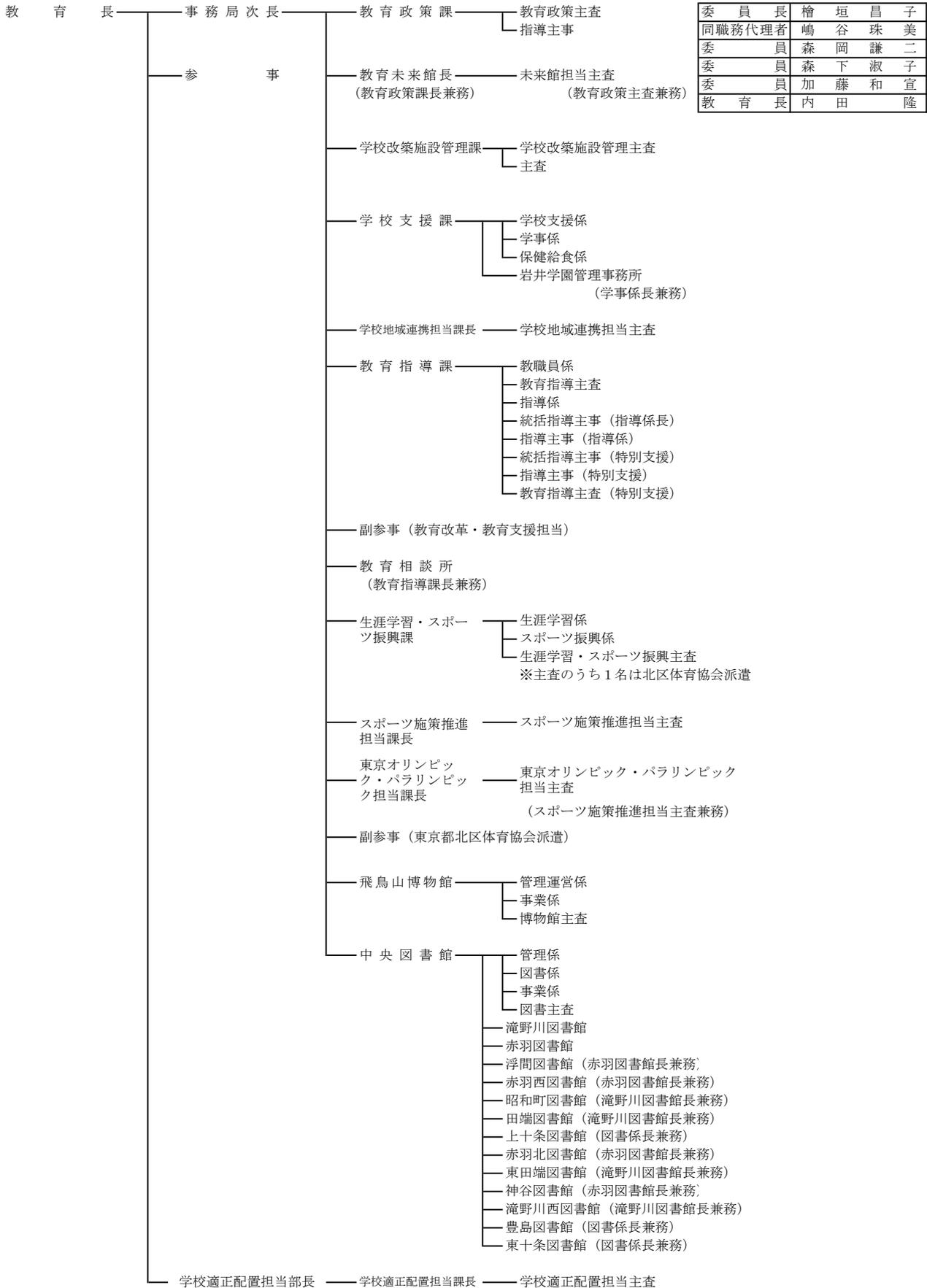
V スポーツの推進

131 東京オリンピック・パラリンピックに向けたバリアフリー整備

評価の視点の効率性のところで土木政策課、営繕課と連携を密にし、効率的な対応ができたとあるが、本来、役所内では連携を密にして事業を進めることは当然のことである。このような書き方は、縦割り行政と受け取られかねないし、また何をもって効率性というのかについて誤解を招く虞があると考える。

(資料1) 平成27年度教育委員会事務局組織図

平成27年4月1日現在



委員長	檜垣昌子
同職務代理者	嶋谷珠美
委員	森岡謙二
委員	森下淑子
委員	加藤和宣
教育長	内田隆

(資料 2)

東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

28北教教政第1210号

平成28年5月13日教育長決裁

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、北区教育委員会がその権限に属する事務の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、「北区教育ビジョン2015」に掲載された「推進計画」等、教育委員会が取り組む主要な事務事業の中から部課長会において対象事業を選定して実施する。

- 2 点検及び評価は、前年度の前項に規定する事項について実施する。
- 3 点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 4 点検及び評価結果は、議会へ報告し、区民へ公表するものとする。

(委任)

第4条 この要綱に規定するもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から適用する。

東京都北区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価(平成27年度分)報告書

刊行物登録番号
28-1-068

平成28年11月発行

発行 東京都北区教育委員会事務局
教育振興部教育政策課
東京都北区滝野川二丁目52番10号
電話03-3908-9279(ダイヤル)